

記事内容

- ☆埼玉県知事に対する政策・制度要請
- ☆平和行動 in 根室
- ☆平和行動 in 根室/「男女平等参画社会」実現をめざした要請
- ☆連合埼玉主催 第34回チャリティーゴルフ大会
- ☆災害ボランティア救援隊「隊員研修(中級)」/九都県市要請行動
- ☆埼玉県最低賃金/第26回地方委員会告示
- ☆10月の行動予定表/個別労働紛争処理制度周知
- ／パルシステム埼玉お知らせ
- ☆あけぼのビル

埼玉県知事に対する政策・制度要請

働く者・生活者の視点で取りまとめた10分野48項目を要請!



9月15日(火)16時45分から大野元裕埼玉県知事に対して、今井会長、前原副会長、大谷事務局長、小林副事務局長の4名で、10分野48項目にわたる「2026年度政策・制度要請書」を提出しました。

冒頭、要請書の提出にあたり今井会長は、埼玉県がおこなった、直近の自然災害への危機対応や、継続的な物価高への対応に対して感謝を述べ、その後、要請内容について以下のように述べました。

『本要請は、例年どおり関係各所から多くの要望および要請をいただき、連合埼玉内でしっかりと吟味・議論をおこなうことで、10分野48項目について取りまとめたものです。過去来継続して要請をおこなっていた公契約条例に関しては、有識者審議会の設立など、大きく前進していただいたことに感謝申し上げるとともに、我々も議論に加わり、しっかりとした制度づくりを進めたいと考えております。つきましては、今回の要請も各所と議論いただき、次年度の予算編成へ反映していただくよう求めます。』などの挨拶を述べた上で要請書を大野知事へ手渡しました。

要請を受けた大野知事からは、『連合埼玉の皆様におかれましては、平素から県政に対するご支援、誠にありがとうございます。皆様には、働く者の立場からの様々な貴重なご意見をいただいていることに、感謝を申し上げます。』との挨拶がなされました。

その後、連合埼玉からの要請について2つの重点項目を取り上げ、以下のようにコメントをいただきました。

『総合経済・産業政策のうちの中東情勢の影響を受け

る生活者・事業者への支援についてであります。県では中東情勢の緊迫化直後から、国や他都道府県に先駆けて特別相談窓口を87カ所に設置し、対応を進めております。今年度4月より「経営安心資金」内に「経済変動特例」を設け、中小企業の資金繰り支援を強めているほか、エネルギー使用量の削減に向けた設備導入補助など様々な伴走支援をおこなっています。今後も先行き不透明な状況に対応するため、セーフティーネット構築の一環として、各種対策を講じていきます。

次に、福祉・社会保障政策における医療機関へのドクターカー導入支援についてですが、県立小児医療センターにおいては現在、埼玉赤十字病院が所有するドクターカーとの共同運用を実施しております。また、救命救急センターに対しては、車両や医療機器の購入費などの支援をおこなっており、現在県内11カ所のセンターのうち4カ所で運用されています。これに対し、今後も未導入のセンターに対する支援制度の周知をはかるなど、運用体制のさらなる充実をめざしていきます。』などのコメントが述べられました。

今後、連合埼玉では、10月に県の関係部局との意見交換をおこない、次年度の予算編成に反映されるよう取り組みを進めていきます。また、各地域協議会においても、11月～2027年2月にかけて該当エリア内の市町村に対して、政策・制度要請をおこなう予定となっています。

連合埼玉の政策・制度要請は皆様からの提言をもとに作成しています。次年度以降も積極的な提言をお願いします。

北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)の返還！ 日ロ平和条約の締結を！

2026平和行動 in 根室

連合の平和行動として今年最後となる「平和行動 in 根室」が、9月4日(金)～6日(日)にかけて開催されました。本年は連合埼玉からは7名が参加(関東ブロック代表団48名の参加)しました。

北方領土とは、北海道の北東部、根室半島の沖合に接する択捉島(えとろふとう)、国後島(くなしりとう)色丹島(しこたんとう)、歯舞群島(はぼまいぐんとう)のことで、北方四島とも呼ばれており、この北方四島は一度として、日本以外どこの国の領土にもなっていない、日本

国有の領土です。

連合は、戦後70年を迎えた2015年の平和行動から、「次世代への継承」を掲げて取り組んでいる。元島民のみなさんの平均年齢が90歳を超える中、その思いと運動を次世代へ継承する取り組みが急務となっています。

私たち参加者は、今回の行動で感じたことを地域・職場に持ち帰り共有することで、返還運動に取り組むことを誓いました。

日 程

2日目(9/5) ■北方四島問題学習会
 時 間 13:30～16:30
 場 所 北方四島交流センター(二・ホ・ロ)
 内 容 講演①ふるさと北方四島への想い
 講師:児玉泰子氏 古林貞夫氏(元島民)
 講演②ウクライナ情勢を見据えた、北方領土
 講師:小泉 悠氏
 (東京大学先端科学技術研究センター 准教授)

3日目(9/6) ■2026平和ノサップ集会
 時 間 11:00～12:00
 場 所 納沙布岬・望郷の岬公園
 内 容 ・主催者挨拶 ・地元挨拶
 ・来賓挨拶 ・来賓紹介
 ・元島民の訴え ・ピースリレー
 ・集会アピール ・がんばろう三唱

参加者

加沼翔一郎 (UAゼンセン/武州製薬ユニオン)
 大塚 博紀 (JAM埼玉/クノールプレムゼジャパン労働組合)
 中山 格臣 (熊谷・深谷・寄居地協/八木橋労働組合)
 佐藤 幸男 (本庄・児玉郡市地協/日産化学労働組合)
 中村 和美 (女性委員会/東京電力労働組合埼玉地区本部)
 松尾 直来 (青年委員会/TOPPAN労働組合)
 秋元 愁太 (連合埼玉副事務局長)



連合埼玉団メンバー

①今回、連合平和行動(沖縄、広島、長崎、根室)に参加したのは何回目ですか？

②今回参加された感想

①初めて

②この度、初めて平和行動に参加させていただきました。私は2018年に前任者から組合活動を始め、現在は副委員長を務めています。平和行動については以前から知っていましたが、敷居の高さを感じ参加を躊躇していました。しかし今回思い切って参加し、単組内での活動が中心であった自分にとって、他組織の方々と交流できたことは大変貴重な経験となりました。北方領土を見るのは高校時代に知床半島から眺めて以来、四半世紀ぶりでした。実際に根室を訪れ、元島民の方々や関係者のお話を伺う中で、北方領土問題が歴史や政治だけでなく、多くの人々の人生や故郷への思いに深く関わる課題であることを実感しました。今回の平和行動を通じて、平和の尊さと日常のありがたさを改めて認識するとともに、国際情勢や外交について考える機会にもなりました。この経験と学びを周囲にも広げ、平和について考え続けていきたいと思っています。



加沼翔一郎

①3回目

②北方領土問題について知識をあえていれず、2026連合平和行動 in 根室に参加しました。現地で説明を聞き、戦後80年以上が経過した今も問題が解決せず、故郷への帰還を願う元島民の高齢化と減少が進む現実、衝撃を受けました。また、根室市では過疎化が進み、人口が2万人台まで減少していることを知り、地域の将来にも深く関わる問題だと実感した。目の前のわずか3km程度先に見える島へ自由に行けず、なぜ奪われたままなのかという疑問と憤りを感じました。これまで知らなかった自分を振り返り、現地を訪れ、自分の目で見て話を聞くことの大切さを大いに学びました。今回の経験を一過性のものにせず、北方領土問題を自分事として捉え、歴史と現状を学び続けたいと思います。そして、元島民の思いや平和の尊さを周囲や次の世代へ伝え、問題を風化させないために、自分にできることを考えていきたいです。



大塚 博紀

①4回目

②今回、ロシア大統領が北方領土へ視察上陸した後の参加となりました。近くて遠い島になっている日本古来の領土である、国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島が、目と鼻の先にあるのを実感しました。元島民のお話を聞いて、ふるさとへの思いが強く強く感じました。教科書で学ぶことも大事だと思います。しかしながら、「現地へ行き・現地を見て・現地を知る」事の重要性を感じる平和行動となりました。平和四行動は、私たち働く仲間にとってもとても重要な運動だと思っています。皆様も参加し平和について共に考えていきましょう。今回参加させていただきありがとうございました。



中山 格臣

①初めて

②今回初めて平和行動に参加させていただきました。日本国内での戦争降伏宣言時、世界が認めるまでの数日間にソ連が攻め込んで来た、その時の様子を元島民の方より語っていただきました。言葉もわからず、戦闘装備をしたソ連兵が来たときは、皆、死を覚悟したのではないかと想像できる。無事に日本に帰ってきたが、故郷に帰れない方々の心情を思うと、何のために戦争をしたのか疑問に思う。今現在も戦争を続けている国があるが、悲惨な犠牲を払うのはすべて国民であると感じている。そのことを各国リーダーはしっかり認識し、戦争を起こさない平和な世界を築いていくべきである。最後に、この平和集会が終わって間もなく、ロシアがウクライナへの攻撃をやる報道が流れた。これを契機に北方4島の返還も早期に解決することを願う。



佐藤 幸男

①初めて

②今回初めて平和行動へ参加をさせていただきました。北方領土問題は決して過去の出来事ではなく、戦後81年を迎えた今なお続く現実であることを深く実感しました。平和集会の会場である、日本最東端の根室市・納沙布岬からも北方領土を望むことができますが、元島民の方の講話から「目の前に見えているのに帰ることができない故郷」があるという、戦争がもたらした大きな悲劇を知りました。広島、長崎、沖縄と並ぶ平和行動の一つでありながら、北方領土問題は十分に知られているとは言えません。しかし、故郷への思いや平和への願いは今も受け継がれていることを感じました。一日も早く北方四島の返還を実現し、元島民の方々の故郷への思いが叶えられる日が来るよう、一人ひとりが関心を持ち、北方領土問題について正しく理解し語り継いでいくことの責任と大切さを感じました。貴重な経験をいただき、ありがとうございました。



中村 和美

①初めて

②学生の頃に北方領土について学び、「北方領土」という名称は知っていましたが、詳しい歴史や元島民の方々の思いについては、ほとんど知らないままでした。今回根室を訪れ、元島民の方から、子どもの頃に突然ロシア兵が島にやってきて、何が起きているのかも分からないまま故郷を占領されたこと、命がけで島を脱出した方々がいたことをお聞きし、計り知れない恐怖を植え付けられたことをお聞きし、胸に残りました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響でビザなし交流も中断され、島民の方が故郷を訪れる事が出来なくなっています。そんな元島民の方々は当時の5,000人を下回り、平均年齢も90歳を超えています。当事者たちが減っていき、この北方領土問題が風化し忘れられていく事だけは絶対にあってはならないと思いました。北方領土問題を自分事として考え、一人ひとりが声を上げ、次の世代へ伝えていくことが大切だと感じました。



松尾 直来

北方四島学習会会場
連合関東ブロック団

ピースリレー

2026平和ノサップ集会
参加者全員でガンバロー三唱

埼玉労働局に対して 「男女平等参画社会の実現をめざした要請」を実施



連合埼玉は、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことのできる男女平等参画社会の実現をめざして取り組んでいます。

8月24日(月)、連合埼玉ジェンダー平等・多様性推進委員会は、埼玉労働局に対し、男女平等参画社会の実現をめざした要請をおこないました。要請は、ジェンダー平等・多様性推進委員会 迫委員長(連合埼玉副会長)から、埼玉労働局へ「男女平等参画社会の実現に向けた要請書」を埼玉労働局総務部総務課 総務企画官 八巻 氏に手渡し、その後、意見交換をおこないました。

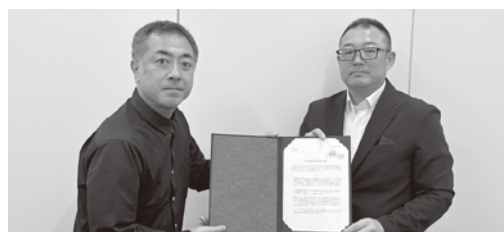
【主な要請項目】

①労働者が100以下の企業を含めた全ての企業に対し、女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画策定のための支援

②カスタマー・ハラスメント、求職者等へのセクシュアル・ハラスメント対策について、事業主への周知

③仕事と育児の両立に関する制度の周知および雇用環境整備の促進

また、前記要請のほか、企業や関連団体等に対し、就職差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた人権教育・啓発活動の一層の取り組み強化徹底を求める「就職差別撤廃に要する要請」もおこないました。



要請書を手渡しする迫委員長

連合埼玉主催 第34回チャリティーゴルフ大会

9月14日(月)、埼玉県滑川町の「おおむらさきゴルフ倶楽部」において、「連合埼玉第34回チャリティーゴルフ大会」を開催しました。9月は雨天が続いていましたが、当日は久しぶりの晴天に恵まれ、119名の参加者の皆さまは熱中症に注意しながらも、汗を流しつつプレーを楽しんでいました。昼食時やプレー後にクラブハウスへ戻られた参加者の表情も明るく、充実した一日を過ごしていただけたものと感じています。

今年もプレー終了後に表彰式・抽選会を実施し、今回からはデジタル方式による抽選を導入しました。スクリーンにランダムで選出される当選者が映し出されるたびに、参加者は自身や仲間の結果に一喜一憂し、「次は自分かもしれない」という緊張感も相まって、会場は大いに盛り上がりました。

競技の結果、優勝は 吉岡勇人さん(㈱マツザワ) でした。その他の順位につきましては、下段の順位表をご参照ください。

抽選会では、多くの産別・福祉団体・協力企業よりご協賛をいただき、参加者全員がもれなく当選となりました。抽選会の目玉である「会長賞」については、連合関東ブロックからご参加いただいた 吉岡敦士さんが当選し、今井会長より直接賞品が手渡されました。

また、本大会の目的である「令和8年熊本地震」へのカンパにつきましては、皆さまの温かいご支援が大きな輪となり、総額 194,088円 の募金が寄せられました。皆さまの真心のこもったご協力に、改めて深く感謝申し上げます。

【チャリティー募金結果】

194,088円

ご協力いただいた募金は「令和8年熊本地震カンパ」に活用させていただきます。



主催者代表挨拶
今井会長



乾杯
鈴木副会長



優勝
吉岡勇人さん(㈱マツザワ)



準優勝
福田博之さん(埼玉シニア連合)



会長賞
吉岡敦士さん(連合関東BL)



閉会挨拶
大野副会長

順位	グロス	ハンデ	ネット	組織名	氏 名
優勝	90	18.0	72.0	(株)マツザワ	吉岡 勇人
準優勝	87	14.4	72.6	埼玉シニア連合	福田 博之
3位	78	4.8	73.2	情報労連	井上 隆明
ベストグロス	78	4.8	73.2	情報労連	井上 隆明

～ 力あわせて、心ひとつに ～

災害ボランティア救援隊 隊員研修(中級編)

9月5日(土)あけぼのビルにて、災害ボランティア救援隊隊員15名参加のもと、隊員研修(中級編)を開催しました。

災害ボランティア救援隊運営委員会の相羽委員長(連合埼玉副会長)による主催者あいさつのあと、埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員・特定非営利活動法人埼玉県防災士会より伊佐山 勉氏と児島 哲治氏におこしいただき【総合演習・図上訓練「避難所運営ゲーム(HUG)」】をおこないました。

まず、HAGを開始する前に、避難所の概要、避難所に求められる機能や過去の避難所の事例などを学習

しました。

その後、実際にHAGを体験しました。

はじめに、HUGとは、様々な事情を抱えた避難者のカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームですと紹介されルールの説明があったのち、実際に体験しました。

ゲーム終了後に感想・意見交換の時間がつづられ、各グループから、ゲーム中に対応した内容で、他グループがどのように対応されたのかを聞き、意見交換がされ有意義な研修となりました。



相羽委員長



伊佐山 勉氏



セミナーの様子



集合写真

九都県市首脳会議に対して、要請書を提出！

～働く者の立場に立った政策。制度要請内容の実現に向けて～



九都県市首脳会議座長の本村市長へ要請書を提出

連合東京・神奈川・千葉・埼玉は9月9日(水)の11:00から神奈川県相模原市役所において、「第90回九都県市首脳会議」の座長である本村賢太郎相模原市長に対して8分野21項目にわたる「九都県市首脳会議に対する要請書」を提出しました。

要請書の内容は、「雇用・労働政策」「生活・福祉政策」など多岐に渡っています。連合神奈川の林会長から手交された要請書を受け本村市長からは「最近特に激甚化する災害対応として、避難所となる学校体育館の空調整備を段階的に、なるべく早く進めたいと思っている。申し入れのあった各項目は、10月に開催される首脳会議の席で報告し共有する。」とのコメントが述べられました。



要請内容について、各地方連合担当者が説明をおこなう

九都県市首脳会議とは？

<構成員>

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長

<会議の目的>

九都県市の知事および市長が、共有する膨大な地域活力を活かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とする。

<会議に期待される役割など>

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取り組みのシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になっている。九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取り組みを進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応をはかるなど、協調して広域行政を推進。

2026年9月9日
日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 今井 信博
公印省略

公 示

連合埼玉規約第27条ならびに第29条にもとづき、第25回地方委員会を下記のとおり開催する。

記

1. 日 時 2026年11月18日(水)13:00～
2. 会 場 ロイヤルパインズホテル浦和 4階ロイヤルクラウン
さいたま市浦和区仲町2-5-1
TEL:048-827-1111
3. 主要議事 (1)連合埼玉規約・規定の改定について
(2)2027年度 活動計画(案)について
(3)2027年度 予算(案)について
(4)役員の補充選出について
(5)その他

以上

埼玉県最低賃金が発行されました！ 埼玉県の地域別最低賃金が1,196円になりました

埼玉地方最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会より示された「令和8年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」などを踏まえ、公労使での真摯かつ慎重な審議の結果、埼玉県の地域別最低賃金額を「時間額1,196円」とする旨の答申をおこないました。

10月1日より効力が発生しています。これにより、埼玉県内で働くすべての労働者に適用され、1,196円未満の賃金が支払われている場合は、50万円以下の罰金が科せられます。

2026年10月1日から

埼玉県の
地域別最低賃金は時給 **1,196円**

午後10時～午前5時に勤務する場合
深夜割増25%を加算

1,495円

「低いかも?」「へんだな」「おかしいな」と思ったら

「なんでも労働相談ダイヤル」へ **0120-154-052**

フリーダイヤルいこうよれんごうに



現在予定される10月の日程表です

10月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木		電機連合「チャリティーゴルフ大会」(東松山カントリークラブ)
2日	金	連合埼玉「第11回四役会・執行委員会」	
3日	土		
4日	日		
5日	月		①中央労働金庫埼玉推進本部「第4回県運営委員会」(13:45～・ときわ会館) ②中央労働金庫埼玉推進本部「第2回埼玉推進会議」(15:00～・ときわ会館)
6日	火	①ものづくり大学建設学科「応用ゼミ」連携講座(9:00～・ものづくり大学) ②埼玉シニア連合「第7回四役会」「第7回幹事会」(13:00～・14:10～・連合埼玉会議室) ③埼玉公務労協「第5回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)	
7日	水	ネット21「パソコン贈呈団体事前審査」(13:30～・連合埼玉会議室)	第3回地方連合会代表者会議(14:00～・浦安ブライトンホテル)
8日	木		①連合「第99回中央委員会」(10:00～・浦安ブライトンホテル) ②中央労働金庫東松山支店開設60周年記念レセプション(18:30～・ガーデンホテル紫雲閣)
9日	金	ものづくり大学創造プロジェクト学科連携講座(13:30～・ものづくり大学)	2026年度こくみん共済coopセミナー(13:30～・THE MARK GRAND HOTEL)
10日	土		UAゼンセン「第15回定期総会」(埼玉県民健康センター)
11日	日		草加市長、草加市議会議員選挙告示日
12日	月		
13日	火		
14日	水	①地協ブロック連絡会 in 東部ブロック(10:00～・三高サロン) ②市長・町長政策懇談会 in 東部ブロック(15:00～・三高サロン)	
15日	木		
16日	金	ネット21運動「第6回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	
17日	土		
18日	日		草加市長、草加市議会議員選挙投票日
19日	月	第4回ライフサポートステーション運営会議(15:30～・連合埼玉会議室)	
20日	火	①地協ブロック連絡会 in 南部ブロック(10:00～・ときわ会館) ②市長・町長政策懇談会 in 南部ブロック(15:00～・ときわ会館)	
21日	水	①地協ブロック連絡会 in 北部ブロック(10:00～・キングアンパサダーホテル熊谷) ②市長・町長政策懇談会 in 北部ブロック(15:00～・キングアンパサダーホテル熊谷)	
22日	木		
23日	金	青年委員会「ユースラリー」(~24日・熊谷市)	
24日	土		JEC連合「第25回定期総会」(14:00～・ときわ会館)
25日	日		
26日	月	①地協ブロック連絡会 in 西部ブロック(10:00～・ラ・ポア・ラクテ) ②市長・町長政策懇談会 in 西部ブロック(15:00～・ラ・ポア・ラクテ)	
27日	火		
28日	水	女性委員会委員会ボランティア活動(埼玉育児院)	
29日	木	埼玉公務労協「定期総会」(18:00～・あけぼのビル501)	
30日	金		①埼玉県生産性本部「定例理事会」(13:45～・大宮ソニックシティ) ②連合埼玉・埼玉県生産性本部共催「第1回労使共創シンポジウム」(15:20～・大宮ソニックシティ)
31日	土	JCM埼玉親子ものづくり教室(ものづくり大学)	

広報【労使トラブル 円滑な解決のお手伝いをします】

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続は簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください(県内企業勤務の方が対象)。
問合せ 埼玉県労働委員会事務局 TEL048-830-6452



ムリなく毎日の献立作りにも!

3日分の時短ごはんセット
※インターネット注文限定商品

3日分の夕食(主菜+副菜1~2品)が約20分で簡単に作れる、食材とレシピをセットでお届け!

産直

安心 便利

生協の宅配パルシステムをはじめましょう!



お問い合わせ **0120-860-678** *通話料は無料です。

生活協同組合パルシステム埼玉 受付センター ●受付時間/月~金 9:00~20:00



◆埼玉県地域別最低賃金1,196円の決定を受けて!

2026年度の埼玉県地域別最低賃金が、現行の1,141円から55円引き上げられ、時間額1,196円となることが決定し、10月1日から適用されることとなりました。今回の引き上げは、昨年度に続く大幅な改定となりました。

賃金改定については、6月30日に開催された「第1回埼玉地方最低賃金審議会」を皮切りに議論が進められ、8月5日に開催された「第8回埼玉地方最低賃金審議会」をもって結審されました。

都道府県別に比較すると、最大引上げ額では佐賀県の65円の引上げ、最小引上げ額では、東京都、神奈川県、大阪府の54円の引上げとなりました。

【近接する都道府県の改正状況】

都道府県名	時間額	引上額	率
東京都	1,280円	54円	4.40%
神奈川県	1,279円	54円	4.41%
埼玉県	1,196円	55円	4.82%
千葉県	1,195円	55円	4.82%
茨城県	1,136円	62円	5.77%
栃木県	1,125円	57円	5.34%
群馬県	1,120円	57円	5.36%
山梨県	1,113円	61円	5.80%

【引上げ額トップ5の都道府県】

都道府県名	時間額	引上額	率
1 佐賀県	1,095円	65円	6.31%
2 鹿児島県	1,090円	64円	6.24%
3 高知県	1,086円	63円	6.16%
3 沖縄県	1,086円	63円	6.16%
5 茨城県	1,136円	62円	5.77%
5 宮崎県	1,085円	62円	6.06%

最低賃金は、働くすべての人の暮らしを支える「ナショナルミニマム」です。正社員だけでなく、パート・アルバイトなど雇用形態にかかわらず適用がされます。だからこそ、その水準は「働けば生活できる」ものでなければなりません。

現在の私たちの生活を取り巻く環境は厳しさを増しています。食料品や光熱費、日用品など生活に欠かすことのできないものの価格上昇が続く、賃金が上がっても生活のゆとりを実感できないという声は、職場や地域からも数多く寄せられています。

このような状況を踏まえれば、今回の55円引き上げは、

働く者の生活を守り、賃金の底上げを進める上では重要な一歩と捉えています。

一方で、現在の物価水準や生活に必要な費用を考えた時、1,196円で十分なのかという課題が残されていることも、私たちは直視しなければなりません。

連合埼玉は、春季生活闘争による賃上げの流れを最低賃金近傍で働く仲間にも波及させることを重視してきました。

埼玉県の審議では、労使双方が厳しい経営環境や生活実態などについて議論を重ねました。埼玉県最低賃金専門部会では労使間で意見の一致には至らなかったものの、公益委員の見解として55円引き上げ、10月1日発効とする案が示され、採決を経て報告書が取りまとめられました。改めて、審議に携わっていただきました労働者委員の皆様に感謝・御礼を申し上げます。

私たちは、最低賃金の引き上げを単に「労働者の賃金を上げる」という問題だけで捉えてはならないと考えています。賃金が上がれば、働く人の生活を支えるだけでなく、地域で使われるお金が増え、地域経済の活性化にもつながります。同時に、最低賃金の引き上げを持続的なものにしていくためには、中小・小規模事業者が賃上げの原資を確保できる環境づくりが必要不可欠です。人件費だけでなく、原材料費、エネルギー価格など、さまざまなコストが上昇する中、企業が賃上げを実施するためには、適正な価格転嫁と生産性向上への支援が必要と考えています。

「賃金を上げること」と「企業を守ること」は対立するものではありません。働く人が安心して暮らし、企業が将来にわたって事業を継続できる、その両方を実現することこそ、持続可能な地域社会をつくるためには重要と捉えています。

連合埼玉は、今回の最低賃金1,196円への引き上げを一つの到達点として終わらせることなく、引き続き「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組みます。

職場での賃金引き上げはもちろん、非正規雇用で働く仲間の処遇改善、労働組合のない職場への賃上げの波及、そして中小企業・小規模事業者への支援強化を求めています。

最低賃金は、社会全体で「これ以下の賃金では人間らしい生活を維持することは難しい」と考える最低ラインです。その水準を引き上げていくことは、働く一人ひとりの生活を守ると同時に、地域社会の持続可能性を高める取り組みでもあります。「働いても暮らせない」という状況をなくし、「働くことが生活の安心につながる」埼玉をつくる必要があります。そのために、私たちは組織の枠を越えて、多くの仲間と力を合わせて取り組んでまいります。

すべての働く人が将来への希望を持ち、安心して生活できる社会を目指し、今回の最低賃金引き上げをその実現に向けた新たな一歩として、これからも粘り強く運動を進めていきます。

2026.9.24